令和７年３月１８日

矢巾町議会議長　廣　田　清　実　様

産業建設常任委員会委員長　吉　田　喜　博

産業建設常任委員会活動報告書

本委員会は、令和５年度及び令和６年度の所管事務について、下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

１　令和５年度・令和６年度活動テーマ

地域産業・経済の活性化を図り移住定住を促進するまちづくり

２　調査結果

別紙のとおり

産業建設常任委員会活動報告

令和５・６年度の活動総括

１　活動テーマ

地域産業・経済の活性化を図り移住定住を促進するまちづくり

２　調査課題

（１）空き家対策・利活用について
（２）農業を含めた産業の６次化について
（３）上下水道の水質管理と下水道の処理について
（４）町内道路橋の状況について
（５）その他諸課題について

３　２年間の活動の振り返り

（１）活動全体を振り返った際のよかった点

令和５年度は、県外での先進事例を学ぶため、新潟県内３市に訪問し視察研修を実施した。いずれも先進的な取り組みをされている一方で、本町にも通ずるような問題も抱えていることを認識し、自治体ごとの実情に応じてそれぞれが真摯に課題に向き合い、工夫を凝らし知恵を絞って事業を推進されている実情を知ることができた。

令和６年度は、町内に目を向け、道路橋や上下水道施設の管理運営状況の把握のための現地視察、岩手中央農業協同組合との意見交換会を実施した。特にも岩手中央農業協同組合との意見交換会では、正組合員数減少等の課題を抱えながらも、銀河のしずくへの品種転換により施設単位での出荷と安定した販売に努められていることや、国内（主に中国・四国地方）への販売にとどまらず、タイ国への輸出にも力を入れていることを知ることができた。また、今後の方策として、新規就農者の確保策となる農業インターン制度を導入し、土地持ち非農家の方々にもう一度農作業の戦力として協力いただけるよう、兼業農家を副業という位置づけで新たな副業経営の形を構築するとの説明もいただき大変有意義な意見交換会であった。

（２）活動全体を振り返った際の反省点

我々の活動テーマが曖昧であったために調査課題が絞り切れず、引いては全体的に活動不足であった。まずはテーマを明確にし、調査事項を３つ程度に絞って活動する必要があった。また、調査にあたっては、委員相互に意見交換や課題研究をしてから視察や研修に臨む必要があった。そして、本町の基盤産業の農業についての調査をより充実させるため、町内農家等農業関係者との意見交換、課題把握の場が必要であった。加えて、県外市町村の優れた事例を学ぶことも重要であるが、近隣市町との情報交換等によって得られる知見もあったと思うことから、身近な事例研究も必要だったのではないかと反省するところである。

（３）次期産業建設常任委員会に対し望む事項

次期産業建設常任委員会の活動に対しては、上記反省点を踏まえつつ、次のことにも考慮した活動の推進を望む。

① 町内企業の９割は零細企業であり、定期的に採用募集をしている企業は少ないことから、現時点で「地元で就職を」というのには地盤が整っていないと考える。
農商工共創協議会のあり方も工夫し、地元で働ける企業を多く創ることを目的とした調査研究の実施。

② 農作物の販路拡大や町内での地産地消を促すため、町内での産直をどのように生かし運営していくかが課題であることから、産直のあり方検討を目的とした調査研究の実施。

③ 各種計画と現状実施している事業を照らし合わせ、町の未来像に近づけているかを検証し、町政をしっかりと点検できるような調査研究の実施。

④ 若者や 30～50 代の中間層の方々が農業等に参画したくなるような対策をしている先進事例に関する調査研究の実施。

４ 今後の町政に期待すること

２年間の活動を経て、今後の町政に対しては次のことを期待する。

① 現在、就農者の平均年齢は約 70 歳で、農業の担い手育成は喫緊の課題である。岩手中央農業協同組合が令和７年度から取り組む「農業インターン制度」については、町の積極的な協力・支援を期待する 。

② 矢巾町の基盤産業は農業であり、稼げる農業とするためにも、矢巾町に合った高収益作物を確立させ、農家所得の向上を期待する。

③ 町有地の草刈り作業や田んぼダム化の推進にも力を入れることを期待する。

④ 産業振興を図るには、民間のノウハウを生かすことでその効果が増すと思われる。地元企業への支援、企業誘致を継続していただくよう期待する。

産業建設常任委員会委員

委員長	吉田喜博	副委員長	藤原信悦
委員	木村豊	委員	小笠原佳子
委員	山本好章	委員	村松信一

令和５年度の活動内容

《 委員会開催：９回 》

第１回　　５月１５日(月)　今期活動テーマ及び調査課題について
第２回　　５月２２日(月)　所管課ヒアリングの日程調整について
第３回　　６月２０日(火)　所管課とのヒアリング
　　　　　　　　　　　　　産業観光課、道路住宅課、上下水道課、農業委員会
第４回　　８月　３日(木)　今期活動テーマ及び調査課題について
第５回　　９月　４日(月)　所管事務調査(県外先進地視察)について
第６回　１０月　６日(金)　所管事務調査(県外先進地視察)について
第７回　　１月２９日(月)　５請願第３号に係る現地踏査の日程調整について
第８回　　２月　９日(金)　５請願第３号に係る現地踏査及び請願審査について
第９回　　３月１２日(火)　５請願第３号に係る審査意見の取りまとめについて

《 所管事務調査(県外先進地視察)：３件 》

研修テーマ：空き家利活用と移住定住の取組みについて
月　　　日：令和５年１０月２３日（月）午後２時３０分から
訪　問　先： 新潟県佐渡市

研修テーマ：テレワーク研修交流施設「MYOKO BASE CAMP」での取組みについて
月　　　日：令和５年１０月２４日（火）午後３時から
訪　問　先： 新潟県妙高市

研修テーマ：星の清里協同組合の設立までの経緯等について
月　　　日：令和５年１０月２５日（水）午前９時から
訪　問　先：新潟県上越市

《 請願審査：１件 》

内　容　５請願第３号　道路整備事業に関する請願
　　　　　→ 審査結果「採択すべきもの」、議決結果「採択」

《 町内団体との会合：２件 》

７月２６日(水)　矢巾町商工会との懇談会
８月　９日(水)　矢巾町建設業協議会との懇談会

所　　感　　等
（１）新潟県佐渡市への視察について 　全国的に空き家の有効活用が求められている中、新潟県佐渡市では「あなたの空き家を未来の資産にしませんか」というやわらかいキャッチフレーズで空き家対策に力を入れられていた。空き家を起業家のためのワーキングスペースに生まれ変わらせたりＵＩターン者奨学金返還支援補助制度のほか、移住支援金、引っ越し費用補助、島留学生活支援金、賃貸住宅の家賃支援等を充実させたりと、住まいと就労の両方をサポートできる体制を構築されていた。また、一定期間の移住体験を可能とする住宅を整備し貸付しており、これまで 81 世帯 114 名が利用している。結果 43 世帯 66 名が定住に結び付いている。「佐渡マッチボックス」の開設もこの実績の一翼を担っていると感じるが、この「佐渡マッチボックス」というサービスは、１日単位で数時間から働けるシステムを構築したサービスで、給料も当日支給といった優れものである。 　このような様々な制度の活用により、人口減少対策を促進し空き家を利活用しながら安全安心の移住定住が図られていた。 （２）新潟県妙高市への視察について 　前市長の頃から地方創生総合戦略としてテレワーク交流施設の新設構想があり、コロナで加速されたそうである。建設費は１．５億円とのことで価格以上の価値がある建物であると感じたが、本町においては新たに建設するよりも、現在多数ある指定管理施設のより良い活用が望まれる。やはぱーくの２階では、学生だけでなく会社員等が作業をされている場面も目にすることから、本町でも現在ある施設を有効活用し起業家にとっても過ごしやすい施設への整備について工夫の余地があるのではないかと感じている。 （３）新潟県上越市への視察について 　本町においても農業者や農業法人の主力は高齢者であり、後継者がこのまま減少していけば地域の農業は成り立たなくなる。星の清里協同組合では、地域おこし協力隊の方が新潟県や上越市の担当者と連携をとり設立の準備を行ったという。 　準備にあたっては設立時の資金準備金を用意しなければならないこと、派遣社員の確保も事前にはハローワークに出すこともできない一方で設立時に揃っていなければならいため地域にチラシを配り募集したこと、給与面でも３か月分ほど用意しなくてはならないこと等の実態を聞くことができた。 　しかしながら派遣社員の募集は実状的には運営がうまく進んではいないところである。派遣社員を雇用するということは社会保険も整備しなければならないことや、資本資金の準備等の課題があり、担い手不足の問題解決につなげていくにはそれぞれの経営体の強化や協力が必要不可欠である。今回の研修で得た知識等を、本町の農業基盤整備に役立てていきたい。

令和６年度の活動内容

《 委員会開催：９回 》

第１回　　４月２２日(月)　令和６年度の活動計画等について
第２回　　５月　９日(木)　所管課ヒアリングの日程調整について
第３回　　６月２４日(月)　所管課とのヒアリング
　　　　　　　　　　　　　産業観光課、道路住宅課、上下水道課、農業委員会
第４回　　９月１２日(木)　令和６年度調査事項について
第５回　１０月１１日(金)　町内道路橋の管理状況について
第６回　１０月２９日(火)　上下水道施設の管理状況について
　　　　　　　　　　　　　今後の調査事項及び来年度視察候補地について
第７回　１１月２２日(金)　調査事項の再検討について
第８回　１２月　４日(水)　岩手中央農業協同組合との意見交換内容について
　　　　　　　　　　　　　令和６年度活動報告書の取りまとめについて
第９回　　１月２８日(火)　岩手中央農業協同組合との意見交換会について
第１０回　３月１２日(水)　令和５・６年度活動報告書の取りまとめについて

《 所管事務調査：３件 》

研修テーマ：町内道路橋の状況について
月　　　日：令和６年１０月１１日（金）
訪　問　先：堤角部橋、林下側道橋、大畑橋、中里４号橋

研修テーマ：上水道の水質管理と下水道の処理について
月　　　日：令和６年１０月２９日（火）
訪　問　先：町西部浄水場、農業集落排水不動浄化センター

研修テーマ：地域農業振興に向けた岩手中央農業協同組合の取り組みについて
月　　　日：令和７年１月２８日（火）
訪　問　先：岩手中央農業協同組合　矢巾地域営農センター

《 町内団体との会合：３件 》

７月２６日(水)　矢巾町商工会との懇談会
８月　９日(水)　矢巾町建設業協議会との懇談会
１月２８日(火)　岩手中央農業協同組合との懇談会

所　　感　　等
（１）町内４橋の現地視察 　令和５年度時点で当町が管理している橋は２６７橋。 　橋梁点検要領に基づき、橋長２メートル以上の橋道路橋等を５年に１回以上の頻度で点検することと義務付けられており、町内管理道路橋を５年に分割して点検業務を実施している。この点検により道路橋の損傷度の判定をⅠ～Ⅳと分類している（Ⅰ異常なし・Ⅱ少し損傷あり・Ⅲ補修が必要・Ⅳ速やかに通行止め等の措置が必要)。 　令和５年度は６８橋の点検でⅢ判定となった道路橋が４橋あったことから、現地視察を行った。 ①堤角部橋（ＰＣブレテン床板）(煙山） ②林下側道橋（Ｈ形鋼、仮設橋）(矢次） ③大畑橋（Ｈ形鋼）(矢次） ④中里４号橋（ＲＣ桁橋、組み立て橋）(矢次） 　そのうち堤角部橋は橋梁補修設計業務を発注しており、また、令和６年度の点検計画は７５橋で、今後も点検要領に基づき実施していくとのことである。 　道路橋は２メートル以上の長さで対岸側へ道路を作るために構造物を設置した橋である。橋にも寿命があり、ひび割れ等による損傷が激しくなる前に点検補修を行うことにより橋の延命が持続される。 　過去の点検は打音、近接目視で調査を行っていたが近年は高解像度カメラ撮影やＡＩ解析による定期点検が実施されている。従来の点検費用 2,899,800 円に対して新技術活用費用 1,267,760 円と４４％もの縮減効果が表れている。このように様々な維持管理、修繕計画の見直しができている。日常的な維持管理により橋梁の長寿命化に繋がる損傷状況を定期パトロールにより実施し、今後もより安全安心な道路橋の整備に取り組まれたい。 （２）西部浄水場及び農業集落排水不動浄化センターの現地視察 　西部浄水場では、着水井、ブロック形成池・傾斜板沈でん池、急速ろ過池、薬品注入設備を見学、説明を受けた。まず水源から運ばれてきた水の中の小さなゴミや砂を薬の働きで沈みやすいかたまりにし、水の中の沈みやすくなったゴミや砂は沈でん池で取り除かれる。次にろ過池ではもっと細かいゴミやばい菌を取り除くため、しきつめられた砂に水を通して、さらに塩素という薬品で消毒している。 　西部浄水場は普段は無人であり、東部浄水場で管理されているが、毎日１回以上は点検に行っている。取水は 150m程度の深井戸５本。給水は高区配水池にポンプ圧送して貯め、自然流下で各家庭・施設に送っている。 　このように西部浄水場ではしっかりとしたシステム管理が行われており、異常があればすぐに駆け付け点検できる体制がとられているとのことで、安全安心な水道が供給配水できていることが確認できた。設備についてもポンプの耐用年数等を考慮し事前に準備する等、予算の計画的執行にも寄与していると思われる。

また、農業集落排水不動浄化センター施設内を見学し、設備等の説明を受けた。本町の下水道は、分流式と呼ばれる方法で汚水のみを下水処理場まで運んで処理している。 また、下水を下水処理場まで運ぶ方法は、少しでも経費が安くなるように、なるべく機械の力によらないで、高い方から低い方に、自然の流れを利用している。下水道管は、下流に行くに従って、だんだん地表からの深さが深くなるが、あまり深くなると工事や管理が大変になるので、途中のポンプ施設で汲み上げて、深くならないようにしているとの説明があった。

農業集落排水設備は農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水等を処理する施設の整備により、農業用排水の水質の汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を図るものであり、矢巾町内には数か所ある。矢巾町のような農業地帯には、下水道整備に必要なものであるので、今後の管理等について注視していきたい。

（３）岩手中央農業協同組合との意見交換会

合併により経営資源の効率化を図ってきた岩手中央農業協同組合にとって、営農者の高齢化や新規就農者の減少は、経営環境として厳しいものがあった。

そんな中で、セブンイレブンへの銀河のしずくの直接販売、株式会社フジへの園芸品の販売強化、タイ国へのりんご、米、牛肉等を輸出するといった販売強化の取り組みには大きな成果があったと感じる。攻めの販売戦略といえる。

令和７年度からの中期３ヵ年計画では、新規就農者確保対策も施策として考えており、更なる成長と発展を期待するものである。